

一般社団法人インクルージョンネットかながわ



2017年度 事業報告書

2017年4月1日～2018年3月31日

2017年度事業の概要

一般社団法人を設立して6年、前身のPS（パーソナルサポートサービス）事業から数えると、団体としての活動も8年目となる。目的に掲げた「さまざまな課題を抱え、困難な状況にある人たちに対して、包括的かつ継続的な支援を行うことで、市民によるセーフティネットを構築すること」を目指して日々葛藤と模索の中にあり、「共に生きる社会」という目的に近づけているのだろうか。

年々、格差はさらに広がり、「貧困」状況は加速度的に進行して「孤立」と「破綻」が押し寄せている様に見える。

2017年度も鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業、学習支援事業を受託し、藤沢市生活困窮者就労準備支援事業も同様に、社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として受託した。

当法人の自主事業として子どもの居場所（Space ぶらっと大船）事業を実施してきたが、「みんなでごはん」として取り組んできた食育の部分も、地域からの様々な支援を得て継続して行うことができた。

藤沢市の就労準備支援事業でも利用者による主体的・自発的な取り組みが始まり相談だけでは見えなかった姿に触れる事ができ始めている。

さらに今年度は、特定非営利活動法人フリースペースたまりば、特定非営利活動法人子どもと生活文化協会、特定非営利活動法人かながわ外国人住まいサポートセンター、寿支援者交流会とともに設立した「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク」が、「生活困窮者の自立相談支援ネットワークの形成事業」に神奈川県と協働事業の1年目として取り組んだ。「市民によるセーフティネット」の構築も目的のひとつとしている当法人としてはまたとない機会を提供され、各幹事団体との連携・役割分担を図りながら積極的な成果に向かっている。

自治体と民間団体との連携が少しずつ進む中、自治体内の各担当課間での連携が課題として見えてきてもいる。

子ども食堂の広がりが報じられる一方、住まいの問題も大きな問題となっている。自治体の居住支援協議会立ち上げにも参加し、福祉的な連携の中に住まいを位置づけていくことが重要である。

援助チーム会議・ケース検討会議・ケア会議等々に参加する機会を多く得て、連携の広がりや深まりを感じられているところではあるが、分担された役割を担うに留まらず、地域課題全体を把握するための連携づくりであることを肝に銘じ、取り組みをさらに成熟させる必要がある。

● 2017 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(3) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	受託事業
(4) 全体会議の開催	自主事業
(5) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業（市民社会 チャレンジ基金事業）
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	自主事業（基金 21 協働事業負担金対象事 業）
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
(3) その他（講師、委員会委員等）	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修	受託事業
(2) 各種研修・講演会の講師	自主事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 社員総会の開催	自主事業
(2) 理事会の開催	自主事業
(3) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2017年度の新規相談件数は112件、3年間の受付け総数が433件に上った。新規件数だけをみると、ほぼ横ばいだが、継続できておらず中断していたものの、今年度再度相談につながったものも多く見られた。

「インクル相談室鎌倉」（当法人事務所と兼ねる）に寄せられた様々な相談（多重債務や住まいの問題、疾病や障がい、DVや外国籍に繋がる問題、祖父母の世代から続く様々な問題など）に対応して来た。

相談者自身で何とかしてみる、となった相談がより重篤な状況で再度相談に繋がるような場合もあり、実際にはひとつひとつのケースの深刻さが増し、他機関とのケースカンファレンスを持つ頻度が増した。年度終盤、税や保険料の滞納者への通知書に当相談室のちらしを同封されたこともあってか、高齢者世帯からの相談が深刻さを増してきているように思う。

「子どもの貧困」そして「老後破綻」と、地域の危機的状況が進む中で、税と保険の担当部署とも福祉的視点に立った住民支援の取組みを行っていくことが急がれる。

2) 実施内容

● 支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）

● 委託金額

10,329,422円

● 実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19秀和第5ビル3階B室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業を行った。

● 人員体制

- ・ 主任相談支援員兼就労支援員 1名（非常勤）
- ・ 相談支援員兼就労支援員 1名（常勤）
- ・ 相談員 アドバイザー 2名（非常勤） 非常勤相談員 1名

3) 支援実績

■ 新規相談受付件数／性別・年代

	年間合計 (件)
新規相談受付件数（本人同意なしを含む）	112

内訳	性別	男性	63
		女性	49
		不明	0
	年齢	～10代	2
		20代	9
		30代	10
		40代	23
		50代	22
		60～64歳	6
		65歳～	27
不明	13		

■相談者の抱える課題

主訴（相談支援期間業務支援ツールの相談受付申し込み票における相談内容分類に基づく）	
病気や健康、障害のこと	家族との関係について
住まいについて	子育てのこと
収入・生活費のこと	介護のこと
家賃やローンの支払いのこと	ひきこもり・不登校
税金や公共料金等の支払いについて	DV・虐待
債務について	食べるものがない
仕事探し、就職について	地域との関係について
仕事上の不安やトラブル	その他

※インクル相談室鎌倉に寄せられる相談では、高齢の親と中高年のひきこもりの子どもの世帯（いわゆる8050問題）の相談、退職して年金生活となっても現役時代の生活の質を落とすことができずに生活費が足りなくなり滞納や債務を抱えてしまう世帯の相談、自営業（会社経営者や個人事業主）の方の不安定な収入についての相談、持家はあるが固定資産税や地代等が払えなくなってしまった方の相談、保険料や住民税滞納で財産の差し押さえに至ってしまった方の相談などもあった。

■支援実績（支援実施延べ回数）

	年間合計 (件)
電話相談・連絡	1113
訪問・同行支援	68
面談	404
所内会議	93
支援調整会議（プラン策定）	139
支援調整会議（評価実施）	34

その他機関との会議（支援調整会議以外）	89
他機関との電話照会・協議	887
その他	537
不明	0

※2015年度からの継続相談を含む

(2) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

① 成果

● 共同事業体における体制強化

いきいき福祉会との共同事業体として、生活困窮者と生活保護受給者の就労準備支援を行った。

特に、共同体自体の基盤の整備、支援システムを構築し、共有と協議を深め、支援体制を強化することができた。その結果として共同体がチームとしての機能を発揮することができるようになった。

● 支援活動

- ・ 面談を通じて利用者の状況を把握し、見学会、就労体験、利用者交流会など、さまざまな取り組みへと進めることができた。特に対話し、利用者と共に行動しながら、心に潜む思い、願いを引き出し、現状に合うサポートへと繋げることができた。

- ・ 利用者とスタッフが共に企業や事業所への見学などを行い、仕事の現場を直接見ることにより、利用者の仕事へのイメージ広げることができた。

・ 利用者交流会の開催

利用者の多くは他者とのコミュニケーションに困難を感じている、経験が少ないなどの事情を抱えている。それぞれが持つ力、能力の認知と確認、自己の身の置き方、他者との距離、関係の結び方などを体験的に学ぶ場の提供を2度行った。

● その他

- ・ 就労体験先、職場開拓を行い、企業、事業所訪問及び連携を深めた。

- ・ 就労準備支援中における状況変化による退去、転居のサポートを行った。

② 課題

● 支援体制

- ・ 利用者に寄り添った支援を行うため、共同体のさらなる機能向上を図る必要がある。

- ・ 状況把握し、的確なコーディネートが行えるよう協議、議論を深める。

● 地域、他団体、企業、病院、社会福祉法人、学校などとの連携を広げる。

- ・ 様々な生活課題や就労に留まらない課題解決のため。

- ・ 一人ひとりの状況にあった就労準備へと繋げるため。

●その他

- ・利用者交流会が利用者自身の手で運営できるようサポートする。
- ・複合的な課題を抱えるケースが多い中、専門外の相談に対応するため学習の場を持つ。

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

5,029,289円

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主にいきいき福祉会ラポール城南、ないし市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行を行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 3名

3) 支援実績

●支援件数 42名（新規19名、2016年度からの継続23名）

●生活困窮者16名、生活保護受給者26名

●性別 男性29名、女性13名

●年代別

～10代	1
～20代	6
～30代	9
～40代	14
～50代	8
60～64歳	1
65歳以上	3
合計	42

●利用者の就労経験

就労経験なし6名、就労経験あり36名（うち3年以上の長期離職者24名）

●就労体験参加者17名（就労体験先：18事業所）

●社会参加につながった人5名（社会自立支援先：5団体）

●訓練研修につながった人5名（研修先：5施設）

●就労支援/定着支援 11名（就職先：11事業所）

●就労体験先開拓・職場開拓 ケースを通じての開拓5か所

うち4カ所の事業所については見学会を開催し、利用者の就労先の視野を広げる支援を行った

4)その他の支援

- 必要に応じて、住環境整備支援、法的支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った

- 就労に向けての基礎知識教育・健康管理などの指導

- グループ力動を活かした支援グループ力動を活かした支援

交流の「場」づくりは利用者自身のグループ力を引き出し、ささやかな自己肯定感を利用者自身が受け止められる機会を提供し自発性の向上に繋がった。

(1)「調理講習会」準備会から利用者参加・利用者によるチラシ作成

実施日時： 2017年12月1日

講師： 管理栄養士

実施場所： 湘南キチ（藤沢駅近辺）

参加者： 10名

関係機関： 12名

（就労準備支援事業、バックアップふじさわ、藤沢市社会福祉協議会）

(2)「交流会開催」準備会（1月29日、2月26日）から利用者参加・企画立案・チラシ作成

実施日時： 2018年3月16日

会場： 六会市民センター

参加者： 9名

関係機関： 10名

（就労準備支援事業、バックアップふじさわ、藤沢市社会福祉協議会）

(3)住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業

(神奈川県居住支援協議会受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

①成果

様々な困窮、困難、ハンディを抱える神奈川県民の、入居をはじめとする住まいに関する相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合いながら生活できる、共に生きる地域づくりを目指す事業である。

神奈川県居住支援協議会の委託を受け、経済的困窮、精神的、身体的、言語など様々な困難を抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを全県において展開する機会を得ることができ、また、利用者たちの自立を目指す足場を築くためのサポートをすることができた。

鎌倉市居住支援協議会立ち上げ準備会メンバー、藤沢市住宅政策懇談会委員として住宅に関わる支援の在り方、政策などについて発言する機会を得ることができた。

②課題

新しい不動産業者、大家の開拓に力を注ぐことが必要である。

入居のみならず、退去、滞納、売買、相続などの相談が増えつつあることから、大家、不動産業者の協力を促し、司法関係者、他のNPO、行政などとのさらなる

連携、支援を必要とする人たちへの的確なサポートを行えるような知識と経験を積み重ねる必要がある。

●委託金額：600,000円

2) 支援実績

●相談対応件数と結果

相談件数	完了件数（転居、継続入居等）	備考
31件	17件	のべ相談対応回数 543回

●内訳

対象	相談件数	完了件数 （転居、継続入居等）	備考
高齢者	8	3	
障害者	10	4	
外国籍	1		
子育て	2		
低所得者	17	5	
被災者	0		
その他	18	5	債務整理・病気等

※重複する対象者を、ダブルカウント

(4) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化を行い、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した。

2) 開催経過

2017年4月8日（土） 10：00～12：30 当法人事務所
 2017年5月13日（土） 10：00～12：30 当法人事務所
 2017年6月25日（日） 13：00～14：30 当法人事務所（Space ぷらっと大船）
 2017年7月8日（土） 10：00～13：00 当法人事務所
 2017年9月9日（土） 10：00～12：00 当法人事務所
 2017年10月14日（土） 10：00～12：00 当法人事務所
 2017年11月11日（土） 10：30～12：30 当法人事務所
 2017年12月9日（土） 10：00～12：30 当法人事務所
 2018年1月13日（土） 10：00～12：30 当法人事務所

2018年2月10日(土) 10:00~12:30 当法人事務所

2018年3月10日(土) 10:00~12:30 当法人事務所

(5)インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、当面の食費・必要交通費等の貸し付け、相談対応に必要な経費負担(相談場所として利用した喫茶店経費等)を行うため、賛同者からの寄付を募り、基金を設置、運用した。

2) 運用実績

◆2016年度末現預金残高 138,420円

◆2017年度収入 0円

◆2017年度貸付状況

2017年度貸付:3件、2,500円

2017年度貸付返済:1件、10,000円

(繰越未返済額=33,000円)

◆2017年度末現預金残高 145,920円

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1)鎌倉市学習支援事業(鎌倉市受託事業)

(2)子どもの食育・居場所事業(神奈川ネット市民社会チャレンジ基金事業・自主事業)

1) 事業の概要・成果と課題

学習支援事業は、2015年度から自主事業として継続していたが、2016年10月より鎌倉市から委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中に位置づけられた学習支援事業として取り組みを行なっている。昨年度、担当課とともに、すべての市立小・中学校を回り、「学習」という看板ではあるが教育的切り口ではなく、あくまでも福祉的位置づけである「居場所」づくりに重きを置いた取り組みであることを伝え、学校と顔の見える関係づくりができたが、学校から「生活困窮者世帯」に声かけすることの難しさがあった。しかし、今年度は徐々に顔がつながり、学校関係、子ども相談課、ケースワーカーなどの市関係者から繋がるケースが増えてきた。また、学校、関係機関、児童相談所との連携も進み、援助チーム会議、ケース検討会議などの行政機関と協働する機会が増え、子どものみならず世帯を支援していく一

員となってきた。また民生委員、地域のボランティアなどの民間機関や個人に支えられ、互いに補い合う関係の中で地域の様々な顔を見ながら事業を展開できてきた。それらにより、子どもたちとその世帯の学校、地域などでの様々な表情をとらえながら、関わりを持つことができた。

神奈川ネットワーク運動からの助成金での子どもの食育・居場所事業（みんなでごはん）は、月2回、地域のボランティアと「ひきこもり」経験者や相談事業に繋がった若者たちの参加を得て安定して運営できている。子どもたちがメニュー表を書いたり、時々料理の手伝いをしたりしながら安心できる居場所づくりができている。

参加の子どもたちだけに限らず「この場」に参加するすべての人が、元気を交感し合いあっている。一方、学生など含め、多世代で様々な体験をしながら交流できる場にしていくことが今後の課題である。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 4,900,770円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

神奈川ネットチャレンジ基金 500,000円

子ども若者基金 471,249円

●実施場所

鎌倉市小袋谷大船 R ビル4階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習支援事業

・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30）

・実施体制：当法人職員3名 ボランティアスタッフ32名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

《食を通じた子どもと家族の居場所活動》自主事業 市民社会チャレンジ基金事業

・実施日：月2回（基本 第2・第4火曜日 16:30～19:30）

・実施体制：当法人職員3名 専属アルバイト1名 ボランティアスタッフ32名（登録者数）

3) 支援実績

●学習支援

年間回数 102回（前年比 172.9%）、参加者数延べ 524名（263.3%）

●本人・家族への面談・ソーシャルワーク

対応回数 560回（259.2%）

●食を通じた子どもと家族の居場所活動

年間実施回数 22回（109.0%）、子どもの参加者数延べ 146名（133.9%）

●インターネット、チラシ、講演会での情報発信などの啓発による地域全体での子ども若者の貧困の理解の深まり

●ボランティア登録者数 32名（延べ399名参加）

(2)インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月500円からの『マンスリーサポーター』を募り、22名の方からの定期的な寄付を、事業資金として運用した。

2) 運用実績

- 2017年度寄付内訳
 - ・寄付11件、179,026円
 - ・クラウドファンディングCAMPFIRE 464,850円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業

(1)かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金事業)

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業は、生活困窮者の自立支援及びそれに資する活動を行う県内の民間団体等のネットワークを形成し、県及び県内市町村行政、関係機関（児童相談所や保健福祉事務所、福祉・医療機関、女性や外国人等の相談機関、学校等）との連携を進めることで、生活困窮者の自立支援と、安定した暮らしを支える地域づくりの基盤を形成することを目的とした事業である。

当法人のみでなく、川崎の特定非営利活動法人フリースペースたまりば、特定非営利法人小田原の子どもと生活文化協会（CLCA）、横浜の特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター、寿支援者交流会の5団体を幹事団体として、地域のネットワークを、より強化して、生活困窮者を支える地域づくりを目指している。

この事業は2017年3月よりはじまった事業であり、かながわボランティア活動推進基金21事業事業負担金事業として採択され、神奈川県（担当課は生活援護課）との協働事業として、「かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの形成」に取り組むこととなった。

具体的な事業としては、「地域資源開拓調査事業」や「研修・ネットワーク会議の開催」を行った。「地域資源開拓調査事業」では、県西地域、川崎市を中心に、生活困窮者等の支援を実施している神奈川県内の約150のボランティア団体や関係機関訪問調査し、支援内容の把握や連携に向けた関係構築に努めた。

「研修・ネットワーク会議の開催」では、横浜・川崎・小田原において3度の「研修会&ネットワーク会議」を開催した。Ⅰ部を講師を招いての研修会、Ⅱ部をネットワーク会議とし、小グループに分散してのグループディスカッションを行った。毎回100名程度の参加者があり、官民を超えた連携が必要であることは明らかになった。

なお、1回目の講師は厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室室長 本後健氏、2回目の講師は沖縄大学名誉教授 加藤彰彦氏、3回目の講師は慶応義塾大学経済学部教授 井手栄策氏にお願いした。

グループディスカッションでは話したいことのある人がたくさんおり、より密に話し合える場の必要性を痛感させられた。これを受けて、2018年度には事例検討会という形で、事例を通してのより深い交流を行う予定である。

2) 実施内容

●地域資源の開拓調査

- ・ 県西地域、川崎市を中心に、生活困窮者等の支援を実施している神奈川県内の約150のボランティア団体や関係機関訪問調査し、支援内容の把握や連携に向けた関係構築に努めた。
- ・ 「かながわ生活応援サイト」（一般県民等が困りごとや地域ごとに相談先を検索できるポータルサイト・平成30年6月公表予定）の作成準備を行い、調査したボランティア団体及び関係機関に登録してもらった（当初掲載団体・機関は約80件）

●研修・ネットワーク会議の開催

生活困窮者や課題を抱える人たちへの支援を実施しているNPO、自治体、関係機関等を対象に、研修・ネットワーク会議を3回行った。

*第1回（2017年7月4日）開催場所：横浜

研修「生活困窮者自立支援制度の理念と実践－官民連携・協働してよりよい地域づくりを」

講師：厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室室長 本後健氏
ネットワーク会議：グループディスカッション・情報交換・意見交換
参加者 約130名

*第2回（2017年12月21日）開催場所：川崎

研修「『子どもの貧困』の現状からネットワークを考える」

講師：沖縄大学名誉教授 加藤彰彦氏
ネットワーク会議：グループディスカッション・情報交換・意見交換
参加者 約100名

*第3回（2018年1月30日）開催場所：小田原

研修「日本の貧困の現状を考える－分かちあえる地域社会を目指して」

講師：慶応義塾大学経済学部教授 井手栄策氏
ネットワーク会議：グループディスカッション・情報交換・意見交換
参加者 約100名

(2)インターネット等を活用した情報発信

- インクルージョンネットかながわのサイト（<http://inclkanagawa.net/>）および Facebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、居場所等開拓事業や政策提言事業など当法人の各事業の実施状況について、発信した。
- インクル相談室鎌倉のサイト（<http://inclkamakura.net/>）とインクルージョンネットかながわのサイトをリンクさせ、引き続き管理・運営を行った。

(3)パブリックコメント

2017年11月1日～11月30日に鎌倉市が行った「いわゆる『ごみ屋敷』対策を推進するための条例骨子（案）及び不良な状態の判定基準（案）」についての意見募集に、意見を提出した。

(4)その他（講師、委員会委員等）

年	月日	開催者	講座・研修・委員会
2017	5/22	更生保護女性会	総会講演『子どもの貧困と地域づくりについて』講師
2017	6/16	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター	地方自治研究神奈川集会分科会講師
2017	7/13	逗子市基幹相談センター	「8050問題について」講師
2017	7/27	神奈川県人権センター	「『ひきこもり』について考える」講師
2017	7/28	藤沢市民生委員児童委員協議会低所得者福祉対策部研修会	「さまざまな困難を抱える人たちへのすまいに関する相談・支援の取組み」講師
2017	10/2	横須賀市保健所	「ひきこもり」について考える市民講座
2017	10/4	神奈川県立青少年センター	ひきこもり青少年支援フォーラム講師
2018	1/15	独立行政法人福祉医療機構	WAM 募集説明会における事例報告・講演
2018	2/1	戸塚区定例生活困窮者自立支援相談支援調整会議	8050問題について考える 講師
2018	2/1	松田町	「賃貸住宅向けの新たなリフォーム制度等説明会」住宅確保要配慮者の入居支援事例について 講師

2018	2/20	神奈川県社協	第2種・第3種正会員連絡会公開 研修会講師
2018	3/8	NPO 法人千葉地域背活支援舎	「WAM 事業・子どもの自律・自 立支援事業報告会」講師
2018	3/27	鎌倉市	ひきこもりを考える講演会
2017年 度	通年	鎌倉市障害福祉協議会	権利擁護・相談部会委員
2017年 度	通年	鎌倉市ひきこもりに関する連絡会	委員
2017年 度	通年	鎌倉ひきこもり家族の会	講師
2017年 度	通年	藤沢市ひきこもり家族の会「つぼみ の会」	講師
2017年 度	通年	厚生労働省	「新たな自殺対策大綱の在り方に 関する検討会」構成員

4 前各号に関わる人材育成事業

(1)川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修

(川崎市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

2017年度には、川崎市からの業務委託を受け、表記研修を3回企画・運営を実施した。格差の拡大を背景にあらゆる年齢層で、複合的な問題を抱え、困難な状況にある人たちに対して、相談援助技術の基本、地域連携、ワークショップと実践的な研修を行い、参加者のアンケートでは、概ね満足、大満足という回答で成果を確認できた。

2) 実施内容

●第1回 相談援助技術の基本

実施日：2017年6月28日（水）

内容：講義・グループワーク「相談支援実践講座～視点を変える、支援が変わる～」

講師：新保 美香 氏（明治学院大学社会学部 教授）

活動紹介「支援現場の実践から」

講師：三浦 知人 氏

（社会福祉法人青丘社 事務局長／川崎市ふれあい館 元館長）

●第2回 地域連携の基本

実施日：2017年8月28日（月）

内容：講義「DV被害者支援から学ぶ地域連携」

講師：阿部 裕子（一般社団法人インクルージョンネットかながわ 理事）

講義「ブリュッケで出会う若者たちをどう支えるか」

講師：佐藤 有樹 氏（特定非営利活動法人フリースペースたまりば 理事）

／川崎若者就労自立支援センター“ブリュッケ” 事務長）

パネルディスカッション：パネリスト：阿部 裕子・佐藤 有樹 氏

●第3回 地域連携による支援の実際

実施日：2017年11月28日（火）

内容：ミニレクチャー「地域連携の重要性、住居に関する困難ケースの対応」

講師：斐 安（NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター 理事長）

／一般社団法人インクルージョンネットかながわ 理事）

活動紹介「川崎市居住支援協議会について」

講師：石井 俊江 氏（川崎市居住支援協議会 事務局）

事例検討型ワークショップ

コーディネーター：石井 正宏 氏（NPO法人パノラマ 代表理事）

対象：川崎市の福祉事務所職員・福祉関係部署職員

生活困窮者自立支援制度関係職員

生活保護受給者・生活困窮者の支援に関係する地域の支援機関

(2)各種研修会・講演会の講師

年	月日	開催者	講座・研修・委員会
2017	5/31	神奈川県生活保護事務研究会	「就労準備支援事業の実際」研修講師
2017	6/19	神奈川県自殺対策担当者会議	「生活困窮者自立支援制度について」 研修講師
2017	7/14	鎌倉市	新人ケアマネージャー研修講師
2017	7/28	藤沢市民生委員児童委員協議会 低所得者福祉対策部研修会	「さまざまな困難を抱える人たちへの すまいに関する相談・支援の取組み」 講師
2017	10/1	日本福祉大学	テーマ「生きあうという事」講演
2017	10/2	横須賀市保健所	「ひきこもり」について考える市民講 座
2017	10/4	神奈川県立青少年センター	ひきこもり青少年支援フォーラム 講 師
2017	11/28	神奈川県居住支援協議会	住まい探しサポーター活動種変環境整 備に伴う要請など講座（福祉支援者向 け）「居住支援の現場から」講師
2017	12/4	神奈川県居住支援協議会	住まい探しサポーター活動種変環境整 備に伴う要請など講座（不動産屋向

			け)「さまざまな困難を抱える人たちへの住まいに関する相談支援の取り組み」講師
2018	2/17	横須賀市「こころの電話」	ひきこもり対応について、相談員・市民向け講座

5 職業紹介事業

(1)インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年 3 月に取得。2017 年度は鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業、藤沢市生活困窮者就労準備支援事業、NPO 法人パノラマとの共同事業（バイターン事業※）において、9 件の職業紹介を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱えるがため、高校卒業後「進路未決定」「早期離職」となりやすい生徒に対し、NPO 法人パノラマが行う高校生向け就労支援プログラム。2017 年度は神奈川県内の 3 校で実施。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1)社員総会の開催

●2017 年度通常総会

日時：2017 年 6 月 25 日（日）15：30～17：00

会場：Space ぷらっと大船

(2)理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した

●2017 年度第 1 回理事会

日時：2017 年 4 月 5 日（水）10：00～12:00

会場：当法人事務所

●2017 年度第 2 回理事会

日時：2017 年 6 月 7 日（水）17：00～19:00

会場：当法人事務所

(3)運営会議の開催

理事のうちコーディネーター、相談員を兼務する者を中心として、月 1 回程度、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2017 年 5 月 19 日（金）14：00～16：00 Space ぷらっと大船

2017 年 7 月 20 日（金）10：00～12：00 Space ぷらっと大船

2017年8月7日(金) 16:00~17:30 当法人事務所
2017年9月15日(金) 9:30~11:30 Space ふらっと大船
2017年10月20日(金) 9:30~11:30 当法人事務所
2017年12月8日(金) 9:30~11:30 当法人事務所
2018年1月26日(金) 9:30~11:30 当法人事務所
2018年3月2日(金) 9:30~11:30 当法人事務所